

労働者派遣法に基づく情報公開のご案内

株式会社 JVC ケンウッド・エンジニアリング

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律、第3第23条第5項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業の状況を公開します。

対象期間 2018年4月1日～2019年3月31日

許可番号 派 14-302864
 事業所の名称 株式会社 JVC ケンウッド・エンジニアリング
 事業所の所在地 神奈川県横浜市神奈川区守屋町 3 丁目 12 番地
 JVCケンウッド本社・横浜事業所 1ビル2階

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

| 派遣労働者数 | 派遣先事業所数 | ①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均) | ②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均) | マージン率 (①-②)÷① |
|--------|---------|----------------------------|----------------------------|------------------|
| 実績なし | 実績なし | 実績なし | 実績なし | 実績なし |

※マージン率については[こちら](#)をご確認下さい。

2. 教育訓練に関する事項 キャリア・コンサルティング窓口：045-450-2964

| 訓練の内容 | 対象者 | 方法 | 実施主体 | 費用負担 | 賃金支給 | 1人当たりの 平均実施時間 |
|------------------------------|-----------------------|---------------|--------|------|------|------------------|
| 新入社員研修 | 1年目 | OFF-JT | 派遣元事業主 | 無し | 有り | 16時間 |
| 組込技術者養成教育 | 1年目 | OFF-JT OJT | | | | 300時間 500時間 |
| 若手社員育成研修 (2年目・3年目) | 就業2年目・3年目の 派遣労働者 | OFF-JT | | | | 8時間 |
| 職種に応じた 技術支援・業務支援教育 | 1年以上雇用見込みの 派遣労働者 | | | | | |
| キャリアデザイン研修 (30歳以降節目年齢) | 1年以上雇用見込みの 派遣労働者 | | | | | |
| プロジェクトリーダー・ リーダー研修(4年目以降) | リーダー等または同等職の 派遣労働者 | | | | | |
| 幹部職研修 (4年目以降) | 幹部職または同等職の 派遣労働者 | | | | | |

3. その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

| | |
|-------|---|
| 福利厚生等 | 各種社会保険、有給休暇制度、積立保存休暇制度、年休計画取得制度、育児・介護休業制度、定期健康診断・人間ドック、ストレスチェック制度、財形貯蓄制度、独身寮、社員優待販売制度、JVCケンウッド従業員持株会制度、ベネフィット・ワン、クラブ活動(音楽・駅伝・スキースノーボード・ワンダーフォーゲル) 等 |
| サポート | キャリアコンサルティング、各種相談窓口(育児・介護関連、治療との両立関連 他) 各種eラーニング、資格取得奨励金、知的財産報酬制度 等 |

以上